



様式第1号（第5条、第7条関係）

事業者取組計画書

2025年 8月 6日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 京都府京都市南区上鳥羽北塔ノ本町 34

氏名 尾池アドバンスフィルム株式会社
代表取締役 尾池 均
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	京都府京都市南区上鳥羽北塔ノ本町 34			
氏名（名称及び代表者の氏名）	尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役 尾池 均			
主たる業種	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）			
該当する事業者要件	☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者			
計画期間	2025年 4月 ～ 2028年3月			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） (2024) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (2027) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率
	排出量（1）	5,134.9 t	5,134.9 t	0.0 %
	目標設定の考え方	当社のエネルギー削減計画では、3年間で原単位当たり△3.0%削減を目標とする。また、省エネルギー活動を通じて、絶対量を増加させないことを目指す。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）
	工場	二酸化炭素換算 稼働直数	2.1 t-CO2/稼働直	2.0 t-CO2/稼働直数
		二酸化炭素換算		%
		二酸化炭素換算		%
	原単位の目標設定の考え方	稼働直数当たりの原単位として、△3.0%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。		
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量) 0.0 kWh	0.0 t	
		(熱供給量) 0.0 GJ	0.0 t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量) 0.0	0.0 t	
	森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	-	0.0 t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量) 0.0	0.0 t	
	削減量等合計（2）		0.0 t	
差引排出量（1）－（2）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
		5,134.9 t	5,134.9 t	0.0 %
推進体制	新規空調機への更新と温水ボイラーの小型化を図る。 省エネ対策をプログラム管理する。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	2025～2027	空調機関係	・事務所空調機の設定温度 ・クリーンルーム空調機運転方法見直し	
	2025～2027	照明設備	・高効率照明器具への更新	
	2025～2027	生産機	・ボイラー設定温度の見直し	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	運送業者にアイドリングストップ運動を実施しています。			
特記事項				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量と見なします。

3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。